

JAからつ 行動計画

～女性活躍推進法に基づくもの～

男女差なく全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

係長以上に占める女性割合を26%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・令和7年9月～ 男女ともに係長以下の職員と直属の課長とのフォローアップを兼ねたヒアリングの実施。(年2回)
- ・令和7年10月～ 男女ともにキャリア形成支援による階層別Off-JT参加への働き掛け。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

男性職員の育児休業取得率を10%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・令和7年度～ 全職員への育休制度の周知。
- ・令和7年4月～ 配偶者が出産した(する)男性職員へ育児休業に関する案内を個別送付。